

「あおりふるさと寄附金」のご案内

県では、ふるさと納税制度による寄附「ふるさと寄附金」を受け付けています。

ふるさと納税制度とは

生まれ育った地域はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいというみなさんの想いにお応えするもので、個人が県や市町村に寄附をした場合に、住民税から寄附金額に応じて一定額を控除する制度です。

なお、令和元年6月1日からは、総務大臣の指定を受けた地方公共団体に寄附する場合に限り、ふるさと納税の対象となるよう制度の改正が行われました。（本県は総務大臣の指定を受けています。）

寄附金の活用

いただいた寄附金は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」における戦略プロジェクトや東日本大震災からの復旧・復興対策に活用します。

申込方法

インターネットでのお申込みは、県庁ホームページやふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からお手続きをお願いします。インターネット以外の方法でお申込みをされる場合は、寄附申出書のご提出をお願いします。

県では、ふるさと納税制度をより積極的に活用した本県のPR策として、1万円以上のご寄附をいただいた県外在住の個人の方に、青森県産品をお送りしています。

県外在住で年末年始に帰省されるご親戚・ご友人の方々など、ぜひご紹介ください。

○ 詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。電話・電子メール・FAXで県税務課にお問い合わせください。

・ 県庁ホームページ「ふるさと青森応援サイト～あおりふるさと寄附金～」

URL : http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/025_01furusatoindex.html

・ 県税務課 ☎017-734-9064 FAX017-734-8008



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
みいちゃん



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
ムッちゃん



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
ハコくん